

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年 3 月22日
【会社名】	オエノンホールディングス株式会社
【英訳名】	Oenon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目 2 番10号
【電話番号】	03(3575)2611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目 2 番10号
【電話番号】	03(3575)2611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成31年3月22日開催の当社第112回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年3月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1.剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

配当積立金 40,000,000円

別途積立金 3,302,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,342,000,000円

2.期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 426,480,789円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1.当社事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るため、第2条の目的事項を変更するものであります。

2.本社移転に伴い、第3条の本店の所在地を東京都中央区から東京都墨田区に変更するものであります。

また、本変更は、2020年に開催される第113回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとし、この旨を明確にするために併せて附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

長井幸夫氏、西永裕司氏、菅原栄司氏、尾崎行正氏の4名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

山村光太郎氏、小野隆良氏、園田俊和氏の3名を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

石川純夫氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	454,516	733	293	(注)1	可決 (95.60)
第2号議案 定款一部変更の件	454,358	901	293	(注)2	可決 (95.57)
第3号議案 取締役4名選任の件					

長井幸夫	407,521	47,738	293	(注) 3	可決 (85.72)
西永裕司	407,028	48,231	293		可決 (85.61)
菅原栄司	453,881	1,378	293		可決 (95.47)
尾崎行正	453,224	2,035	293		可決 (95.33)
第4号議案 監査役3名選任の件					
山村光太郎	451,921	3,338	293	(注) 3	可決 (95.06)
小野隆良	366,128	89,131	293		可決 (77.01)
園田俊和	453,922	1,337	293		可決 (95.48)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
石川純夫	368,558	86,701	293	(注) 3	可決 (77.52)

(注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は次のとおりです。

出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 第2号議案が可決されるための要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 第3号議案、第4号議案及び第5号議案が可決されるための要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

4. 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前々日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。